



第5回物語コーポレーションカップ 東三河サッカー選手権2018(男子) 大会要項

- 日時 平成30年2月25日(日)、3月4日(日)・11(日)18(日) 各10時から
- 会場 蒲郡市海陽多目的グラウンド、豊川市赤塚山多目的グラウンド、豊橋市岩田球技場
- 競技方法 1. 参加109チーム(東三河リーグ1、豊橋リーグ2、豊川リーグ2、蒲郡リーグ2、田原リーグ1、高校21)
2. 試合時間は40分-10分-40分(PK方式)、準決勝・決勝は20分(10分・10分)の延長戦を行う。なお決定しない場合はPK方式 PK方式は試合終了5分後に開始する。
- 競技規則 1. 参加資格については、平成29年度東三河地区協会又は各市協会登録選手とする。
2. 選手登録人数の制限はなし。代表者会議(2月3日)までに登録を行い、その後の変更(追加)は認めない。
当日のエントリーは登録選手のうち18名、交代は5名までとする。
3. 1項に基づき、異なる協会での複数チームに登録されている選手の重複登録は認める。ただし、当日の対戦チーム各々に登録された選手は、試合当日のエントリー表提出までに出場するチームを選択し、それ以降当日の変更は認めない。
4. この大会で警告の累積が2回となった選手は次の1試合に出場できない。
5. 主審より退場、退席を命じられた選手又はチーム役員は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、日本サッカー協会懲罰規定に則り本大会規律フェアプレー委員会で決定する。
・大会規律フェアプレー委員会
委員長 小野清隆(東三河協会規律フェアプレー委員長)
委員 青山 隆(東三河協会競技委員長)、藤本善生(東三河1種委員長(県))
榊原将之(東三河1種委員長(東三河))、佐藤健太郎(東三河2種委員長)
舎川智彦(東三河女子委員長)、夏目英樹(東三河協会審判委員長)
6. 当大会で本競技規則違反をした場合は、その試合を没収試合とする。その後の処置については、競技委員会で決定する。
7. ユニフォームは対戦表のチーム1がチーム色、チーム2が白を原則とするが、試合当日は2着用意すること。
※2着持っていないチームは、代表者会議の際に申し出ること。
8. ユニフォームは、各チーム統一されたデザインのものを使用すること。又アンダーシャツ・アンダータイツはシャツの袖・ショーツの主たる色と同じでなければならない。
※統一されたデザインのユニフォームを使用することができないチームは、代表者会議の際に申し出ること。
9. 試合開始30分前にエントリー表にスタメンに○、サブ7名に△を記入して提出すること。
10. 審判は、大会スケジュールの審判割り当て表に従って行うこと。東三河協会担当以外は各チームの派遣とする。
11. 主審・副審は4級以上の資格を有する者とし、審判服(3点セット)を着用し、更新された審判証を持参すること(試合開始60分前までに)。
12. ベンチ内は、チーム役員6名交代要員7名とし、フィールド内の選手とチーム役員、交代要員は異なる色の服装にすること。
13. その他のルールは大会年度の(公財)日本サッカー協会制定競技規則により実施する。
- その他 1. 試合球は主催者で用意する。
2. 第1試合の両チームで会場準備、最終試合の両チームで会場整備、後片付けを行う。ごみは各チームで持ち帰ること。
3. 大会期間中の事故(物損等含む)については、主催者側は一切責任を負わない。
4. 各チームともスポーツ安全保険に加入すること。参加選手の負傷処置については、各チームの責任とする。
- 連絡先 【大会事務局】 (正) 東三河サッカー協会理事長 山内 090-3444-4772
(副) 東三河サッカー協会1種委員長 榊原 090-8673-2001



第5回物語コーポレーションカップ 東三河サッカー選手権2018(女子) 大会要項

- 日時 平成30年2月25日(日)、3月4日(日)・11(日)18(日) 各10時から
- 会場 蒲郡市海陽多目的グラウンド、豊川市赤塚山多目的グラウンド、豊橋市岩田球技場
- 競技方法 1. 東三河地区女子委員会登録チーム(豊川高校、小坂井高校、時習館高校、セントラル豊橋FCレディース、シロキFCリベルタ)
2. 試合時間は35分-5分-35分とし、同点の場合は即PK戦を行う。尚、決勝のみ20分(10分・10分)の延長戦を行う。PK戦は、試合終了後5分後に開始する。(下線部2月3日改)
- 競技規則 1. 参加資格については、平成29年度東三河地区協会又は各市協会登録選手とする。
2. 選手登録人数の制限はなし。代表者会議(2月3日)までに登録を行い、その後の変更(追加)は認めない。
当日のエントリーは登録選手のうち18名、交代は5名までとする。
3. この大会で警告の累積が2回となった選手は次の1試合に出場できない。
4. 主審より退場、退席を命じられた選手又はチーム役員は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、日本サッカー協会懲罰規定に則り本大会規律フェアプレー委員会で決定する。
・大会規律フェアプレー委員会
委員長 小野清隆(東三河協会規律フェアプレー委員長)
委員 青山 隆(東三河協会競技委員長)、藤本善生(東三河1種委員長(県))
榊原将之(東三河1種委員長(東三河))、佐藤健太郎(東三河2種委員長)
舎川智彦(東三河女子委員長)、夏目英樹(東三河協会審判委員長)
5. 当大会で本競技規則違反をした場合は、その試合を没収試合とする。その後の処置については、競技委員会で決定する。
6. ユニフォームは対戦表のチーム1がチーム色、チーム2が白を原則とするが、試合当日は2着用意すること。
※2着持っていないチームは、代表者会議の際に申し出ること。
7. ユニフォームは、各チーム統一されたデザインのものを使用すること。又アンダーシャツ・アンダータイツはシャツの袖・ショーツの主たる色と同じでなければならない。
※統一されたデザインのユニフォームを使用することができないチームは、代表者会議の際に申し出ること。
8. 試合開始30分前にエントリー表にスタメンに○、サブ7名に△を記入して提出すること。
9. 審判は、大会スケジュールの審判割り当て表に従って行うこと。東三河協会担当以外は各チームの派遣とする。
10. 主審・副審は4級以上の資格を有する者とし、審判服(3点セット)を着用し、更新された審判証を持参すること(試合開始60分前までに)。
11. ベンチ内は、チーム役員6名交代要員7名とし、フィールド内の選手とチーム役員、交代要員は異なる色の服装にすること。
12. その他のルールは大会年度の(公財)日本サッカー協会制定競技規則により実施する。
- その他 1. 試合球は主催者で用意する。
2. 第1試合の両チームで会場準備、最終試合の両チームで会場整備、後片付けを行う。ごみは各チームで持ち帰ること。
3. 大会期間中の事故(物損等含む)については、主催者側は一切責任を負わない。
4. 各チームともスポーツ安全保険に加入すること。参加選手の負傷処置については、各チームの責任とする。
- 連絡先 【大会事務局】 (正) 東三河サッカー協会理事長 山内 090-3444-4772
(副) 東三河サッカー協会1種委員長 榊原 090-8673-2001



第5回物語コーポレーションカップ 2017年度 東三河シニアチャンピオンマッチ

大会要項

- 日時 平成30年3月18日(日) 午前9時30分から
- 会場 豊橋市岩田球技場
- 競技方法
1. 豊橋市、豊川市各シニアリーグ優勝チームによるチャンピオンマッチ
 2. 試合時間は 25分-5分-25分 延長戦は無し、即PK方式とし試合終了5分後に開始する。
- 競技規則
1. 参加資格については、本年度は各市協会登録選手とする。
 2. 選手登録人数は30名以内とし、大会前日までに選手登録を行う。その後の変更(追加)は認めない。
当日のエントリーは登録全選手とし、交代は制限はなく、再出場を認める(回数制限はなし)。
 3. 各市協会をまたがって登録している選手は1チームのみの登録とする。
 4. 主審より退場、退席を命じられた選手又はチーム役員のうち、それ以降の処置を検討する場合は、本大会規律フェアプレー委員会で決定する。
・大会規律フェアプレー委員長 小野清隆(東三河協会規律フェアプレー委員長)
委員 青山 隆(東三河協会競技委員長)、藤本善生(東三河1種委員長(県))
榊原将之(東三河1種委員長(東三河))、佐藤健太郎(東三河2種委員長)
舎川智彦(東三河女子委員長)、夏目英樹(東三河協会審判委員長)
 5. 当大会で本競技規則違反をした場合は、その試合を没収試合とする。その後の処置については、競技委員会で決定する。
 6. ユニフォームは対戦表のチーム1がチーム色、チーム2が白を原則とするが、対戦チームと異なる色を準備できない場合は、事前に大会事務局に申し出ること。
 7. ユニフォームは、各チーム統一されたデザインのものを使用すること。又アンダーシャツ・アンダータイツはシャツの袖・ショーツの主たる色と同じでなければならない。
※ 統一されたデザインのユニフォームを使用することができないチームは、事前に大会事務局に申し出ること。
 8. 試合開始30分前にエントリー表にスタメンに○を記入して提出すること。
 9. 審判は、大会スケジュールの審判割り当て表に従って行うこと。東三河協会担当以外は各チームの派遣とする。
 10. 主審・副審は4級以上の資格を有する者とし、審判服(3点セット)を着用し、更新された審判証を持参すること(試合開始40分前までに)。
 11. ベンチ内のチーム役員と交代要員は、フィールド内の選手とは異なる色の服装にすること。
 12. その他のルールは大会年度の(公財)日本サッカー協会制定競技規則により実施する。
- その他
1. 試合球は主催者で用意する。
 2. 第1試合の両チームで会場準備、最終試合の両チームで会場整備、後片付けを行う。ごみは各チームで持ち帰ること。
 3. 大会期間中の事故(物損等含む)については、主催者側は一切責任を負わない。
 4. 各チームともスポーツ安全保険に加入すること。参加選手の負傷処置については、各チームの責任とする。
- 連絡先 【大会事務局】 (正) 東三河サッカー協会1種委員長 藤本 090-5602-4394
(副) 東三河サッカー協会理事長 山内 090-3444-4772